

舞台芸術等総合支援事業(学校巡回公演)

独立行政法人日本芸術文化振興会が選定した文化芸術団体が、学校の体育館等でオーケストラ、演劇等の巡回公演を行います。本公演前に文化芸術団体が実施校へ赴き、鑑賞指導や実技指導を行うワークショップでは、公演の鑑賞や児童・生徒との共演により効果的なものとすることができます。

普段授業などで使っている体育館が、工夫次第で素晴らしい舞台へと変わっていく様子を体感することができます。



ポイント

- 1 選定されたトップレベルの芸術団体
- 2 事前に学べるワークショップ
- 3 児童・生徒も参加する本公演

独立行政法人日本芸術文化振興会が選定したトップレベルの文化芸術団体の中から、来てほしい団体を選べます。



独立行政法人
日本芸術文化振興会

詳しくは、別冊パンフレットをご覧ください。



お問い合わせ先

文化庁 参事官(芸術文化担当)付
学校芸術教育室 芸術教育推進係

artedu@mext.go.jp

芸術家の派遣

コミュニケーション能力向上

子供夢・アート・アカデミー

ユニバーサル公演

文化施設等活用公演



※実施主体について
「学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業」は文化庁が、
「舞台芸術等総合支援事業(学校巡回公演)」は独立行政法人日本芸術文化振興会が実施する事業です。
[ホームページはこちら](#)



未来をつくる、出会いがある。

学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業

芸術家の派遣

コミュニケーション能力向上

子供夢・アート・アカデミー

ユニバーサル公演

文化施設等活用公演

学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業

小学校・中学校等に文化芸術団体又は個人や少人数の芸術家を派遣し、子供たちに対し質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を確保するとともに、芸術家による表現手法を用いた計画的・継続的なワークショップ等を授業内で実施する事業です。子供たちの豊かな創造力・想像力や、思考力、コミュニケーション能力などを養うとともに、将来の芸術家や観客層を育成し、優れた文化芸術の創造につなげることを目的としています。



学校の教育活動における、様々なニーズに対応した 文化芸術鑑賞・体験推進事業

地元で活躍する
あの芸術家に来て
もらって、子供たちに
文化芸術をより身近に
感じて欲しいな…



文化芸術の体験を
通じて子供たちの
コミュニケーション
能力の向上を
図りたいな…



芸術上の功績がある
芸術家に来てもらって
子供たちに夢を持つことや
文化芸術活動の
素晴らしさを実感して
もらいたいな…



誰もが楽しめる
公演を鑑賞・体験し、
表現の多様性等の
理解を深めて
もらいたいな…



文化施設等で
より本格的な公演を
子供たちに鑑賞・体験
してもらいたいな…



芸術家の派遣 P3~4

【学校申請方式】



P3~4

個人又は少人数の芸術家による
講話や実演、実技指導

実施校募集時期 9~10月頃

申請可能な学校種

- ・小学校
- ・中学校
- ・義務教育学校
- ・高等学校
- ・中等教育学校
(前期課程・後期課程)
- ・特別支援学校
(小学部・中学部・高等部)

又は

芸術家の派遣
コミュニケーション能力向上

NPO法人等 P7~8

特定非営利活動法人 提案方式

P7~8

申請時期

各団体により異なる

文化庁の採択を
受けたNPO法
人等が、地域の
ニーズに合わせ
実施校を募集。

NPO法人に
申請します。

又は

コミュニケーション能力向上 P5~6

【学校申請方式】



P5~6

対話を通じた創作表現に係る
計画的・継続的なワークショップ等

実施校募集時期 9~10月頃

申請可能な学校種

- ・小学校
- ・中学校
- ・義務教育学校
- ・高等学校
- ・中等教育学校
(前期課程・後期課程)
- ・特別支援学校
(小学部・中学部・高等部)

【学校申請方式】 における留意事項

●申請上限数は、
1校につき、各事業
1申請までです。

●学校コードの登録
がない学校、又は
各事業において募
集対象外の学校区
分については、申
請ができません。

●学校以外(都道府
県・政令指定都市、
その他市区町村等)
が、学校に代わって
申請を行うことは
できません。

子供夢・アート・アカデミー P9~10

【学校申請方式】



P9~10

日本芸術院協力会員による
講話や実技指導

実施校募集時期 9~10月頃

申請可能な学校種

- ・小学校
- ・中学校
- ・義務教育学校
- ・高等学校
- ・中等教育学校
(前期課程・後期課程)
- ・特別支援学校
(小学部・中学部・高等部)

申請者

- ①複数の実施希望校を
取りまとめる代表校
- ②複数の実施希望校を
取りまとめる都道府
県・市区町村
- ③複数の実施希望校を
取りまとめる文化振
興財団等

ユニバーサル公演 P11~12

【学校申請方式】



P11~12

障がいの有無に関わらず楽しめる
工夫がされた公演等

実施校募集時期 11~12月頃

申請可能な学校種

- ・小学校
- ・中学校
- ・義務教育学校
- ・中等教育学校
(前期課程)
- ・特別支援学校
(小学部・中学部・高等部)

文化施設等活用公演 P13~14

【学校申請方式】



P13~14

地域の文化施設を利用
複数校で鑑賞・体験

申請者募集時期 9~10月頃

申請可能な学校種

- ・小学校
- ・中学校
- ・義務教育学校
- ・中等教育学校
(前期課程)
- ・特別支援学校
(小学部・中学部・高等部)



芸術家の派遣

学校が実施を希望する個人又は少人数の芸術家を招へいし、児童・生徒を対象に、文化芸術に関する講話、実技披露、実技指導を授業内で実施します。なお、実施内容は、学校及び招へいする芸術家等において計画します。

ポイント

学校が独自に選んだ芸術家に、講演・実演してもらえる
興味のある芸術家を講師として招き、話を聞いたり、
実技指導を受けることができます。
直接、文化芸術を見て触れて体感できます。

【学校申請方式】

学校が芸術家を選定し、芸術家の承諾を得た上で、申請します。



芸術家の派遣

実施概要	
対象	小学校／中学校／義務教育学校／中等教育学校／高等学校／特別支援学校(小学部・中学部・高等部)
実施回数	1～3回
公演団体	個人の芸術家・小規模な芸術家グループ

児童の参加例



体験コーナーでは、教科書に載っているようなクラシック曲をハンドベルを使用して全員が参加し、共演を行います。指揮者の合図を真剣な表情で見ながら演奏します。

公演種目

音楽(声楽、楽器など)

演劇(現代劇、ミュージカルなど)

舞蹈(バレエ、現代舞踊など)

大衆芸能(落語、講談など)

美術(彫刻、書、写真など)

伝統芸能(能・狂言、和太鼓など)

文学(俳句、朗読など)

生活文化(華道、茶道など)

メディア芸能(メディアアート、映画、アニメーションなど)

3回公演の場合の実施例

大衆芸能(落語)

第1回目

お囃子、前座、真打の3名がそれぞれの役割や落語の決まり事について紹介し、最後は「牛ほめ」、「まんじゅうこわい」を鑑賞します。



第2回目

2部屋に分かれて実施します。1つは扇子と手ぬぐいを使って「そばを食べる」「本を読む」などの落語仕草を学びます。もう1つは全員が出囃子太鼓を体験します。



第3回目

実際に代表児童が高座にあがり、練習の成果を発表します。全3回の実施を通して徐々に落語に対する理解や関心を深めることができます。



実施例1 // 大衆芸能(落語)

古典



実施内容

- 「牛ほめ」
- 「まんじゅう怖い」

約90分程度の活動を3回実施します。

第1回は落語のしきたりについての話から始まり、終盤では落語の披露もあります。

第2回は2部屋に分かれて道具を使った仕草のワークショップを行います。

第3回は代表児童による落語の発表と講評があり、表現をつけることや落語の奥深さを学びます。



実施例2 // 音楽(室内楽)

音楽



実施内容

- 木管五重奏

音楽室にて学級毎に木管五重奏を中心とした楽曲の演奏を鑑賞します。演奏の合間に、投影を併用した楽器の発音機構の解説を聞き、楽器の理解を深めます。



実施例3 // 舞踊(ヒップホップダンス)

体育



実施内容

- ヒップホップダンス

学年毎に90分程度の活動を実施します。



ストレッチと準備運動から始まり、指導者の実演も交えながら40秒～60秒ほどにまとめたステップを練習していきます。ヒップホップ独特の動きと音楽に合わせて踊る楽しさ、仲間と同じ動きを共有する面白さを体験します。学年に合わせて曲のテンポやステップの難易度を変えることができます。

実施例4 // 音楽(パーカッション)

音楽



実施内容

- 打楽器等の3人の演奏家による生演奏

低学年・中学年・高学年に分けて演奏会を実施し、児童の音楽への興味、関心を高め、豊かな情操を育てます。



実施までの流れ

芸術家の派遣

【学校申請方式】

学校が芸術家を選定し、芸術家の承諾を得た上で、申請します。

【NPO法人等提案方式】

→ P7～8参照





■ コミュニケーション能力向上

学校が実施を希望する個人又は少人数の芸術家を招へいし、芸術家の表現手法を取り入れた計画的・継続的なワークショップを授業内で実施します。なお、本事業では児童・生徒が協働して正解のない課題に創造的・創作的に取り組む活動を通して、コミュニケーション能力の育成を図るものを対象とします。実施内容は、学校及び招へいする芸術家等において計画します。

芸術家によるワークショップを計画的・継続的に実施

個人の芸術家・小規模な芸術家グループを学校に招へいし、表現手法を用いた計画的・継続的なワークショップ等を最大12回まで実施することができます。

実施概要	
対象	小学校／中学校／義務教育学校／ 中等教育学校／高等学校／ 特別支援学校(小学部・中学部・高等部)
実施回数	3～12回
公演団体	個人の芸術家・小規模な芸術家グループ

実施例 1 / 演劇(小学校)

演劇(小学校)

A group of children in a classroom setting, looking towards the right side of the frame.

実施内容

- A group of children are gathered around a table, looking at a book or script together. They appear to be in a classroom or workshop setting, focused on their activity.

課題の難易度を少しづつ上げ、質問の角度やアドバイスを変えていくことで、“考えて答える”ことから、他者との関わりの中で、“自らの意見やアイデアを創出”することへ、思考の柔軟性を高めます。

実施例 2 / 演劇(高等学校)

古典

A group of students in school uniforms are gathered in a hallway, engaged in conversation. The students are wearing dark-colored blazers or jackets over white shirts, and some are wearing plaid skirts. One student in a black blazer and patterned pants stands prominently in the center-left. The hallway has green curtains at the top and bottom, and fluorescent lighting on the ceiling.

実施内容

- 演劇のワークショップや創作
古典の『竹取物語』の5人の貴公子の話を題材に、チームでそれぞれの貴公子の話を読み解き、その情景を創作して発表します。第1回はジェスチャーゲームなどのアイスブレイクからはじまり、第2回以降はチームごとにシーンの創作・練習・発表・講評を行います。正解の無い課題にチームで取り組むことで、互いに意見を出し合ったり、チャレンジすることの大切さについて、生徒一人一人が向き合う時間と空間を創出します。

実施例3 / 舞踊(ダンス)

体育

実施例4／作劇ワークショップ授業(小学校) 総合

コミュニケーション能力向上

実施までのながれ

【学校申請方式】学校が芸術家を選定し、芸術家の承諾を得た上で、申請します。

NPO法人等提案方式】→ P7~8参照



部分は学校が関係する手続きです。

※具体的なスケジュールについては、HPに掲載予定の学校募集要領をご覧ください。



NPO法人等提案方式

NPO法人等が小学校・中学校等における文化芸術活動のニーズに合わせ、小学校・中学校等と芸術家との間の連絡調整を行い、小学校・中学校等に個人又は少人数の芸術家を派遣し、芸術家の表現手法を用いた計画的・継続的なワークショップ等を授業内で実施します。



芸術家の派遣

【NPO法人等のコーディネート団体実施分】

個人又は少人数の芸術家が訪れ、児童・生徒を対象に、文化芸術に関する講話、実技披露、実技指導を実施します。

実施内容については、事前に文化庁に採択を受けたNPO法人等が、都道府県等と連携の上、学校のニーズを把握し、内容や状況に応じて計画します。

※実施概要については【学校申請方式】と共にあります。
3ページを御参照ください。

実施例 1 / 活花(小学校) 特別活動



華道団体より講師と地元の補助講師による90分のいけばな体験授業です。いけばな体験を通して日本の伝統を学びます。映像等を交えいけばなの歴史を学び、講師の実演披露の後に児童・生徒が実際に活けていきます。子供たちは講師、補助講師からアドバイスを受けながらそれぞれのいけばなを完成させます。

実施例 / 身体表現(中学校 特別支援学級) 体育



1人が動かす新聞紙の動きや質感を全身を使って真似たり、2人組になって相手のチョキの指を見つめたまま、その指の動きに誘導されて動くなど、即興的なダンスの創作手法を用いたワークショップを行います。身体によるコミュニケーションを楽しみながら、友達と発想を共有し合い、共同創作の面白さを味わいます。

実施例 2 / 能楽 国語



約90分の授業の中で、能についての説明を行った後に、能の謡(うたい)や楽器の体験等をします。実際に子供たちが体験することに重点を置き、普段は目にすることの少ない能面や能衣装をつける体験も交え、子供たちが伝統芸能を身近に感じることができるよう工夫しています。

実施までのながれ 芸術家の派遣 共通 コミュニケーション能力向上

【NPO法人等提案方式】文化庁の採択を受けたNPO法人等が、学校における文化芸術活動のニーズを把握し、芸術家を派遣します。

都道府県等

NPO法人等団体

学校等

文化庁

NPO法人等を選定

申請時期
各団体により異なる

連携協力

地域のニーズを把握

応募

連携協力

実施校を募集

連携協力

実施校を選定

実施校へのヒアリング

学校と芸術家をコーディネート

芸術家の選定・依頼

実施計画書等を事務局へ提出

事業実施・フォローアップ

実施報告書の作成・提出

実施に当たっての事前確認

文化庁・事務局 実施報告書の確認



子供夢・アート・アカデミー

日本芸術院協力会員が児童・生徒を対象に、文化芸術に関する講話、実技披露、実技指導を授業内で実施します。具体的な実施内容は、採択を受けた後、日本芸術院協力会員と実施校が打ち合せを行い、計画します。



【学校申請方式】
学校が募集要領に記載される日本芸術院協力会員一覧から選択し、申請します。



▶▶▶▶▶ ポイント ▶▶▶▶▶

功績顕著な芸術家である「日本芸術院協力会員」が、講話や実技披露、実技指導を行います。

公演種目

美術

文芸

音楽・演劇・舞踊

日本芸術院とは

芸術のさまざまな分野において優れた功績のある芸術家を優遇し顕彰する文化庁の特別の機関。栄誉機関としての役割の他、芸術の発達に寄与する活動を行うとともに、芸術に関する重要事項を審議し、これを文部科学大臣または文化庁長官に意見を述べる役割を担っている。

実施概要	
対象	小学校／中学校／義務教育学校 中等教育学校／高等学校 特別支援学校(小学部・中学部・高等部)
実施回数	1回
派遣者	日本芸術院協力会員

実施例 1 /

美術

美術

●講演会

じつと物を観察することの大切さや、自由に表現することの楽しさ、夢を持って生きることの大切さを伝えます。



●授業

パレットで絵の具を混色し、紙に自分が思う「感じの良い色」を表現します。その上に互いの肖像画を描くワークショップを行います。描いてから塗るのではなく、塗ってから描く逆転の発想で、表現の可能性を引き出します。

日本芸術院から

マンガから伝統芸能まで! 各界を牽引する先生方が、情熱をもって授業いたします。

日本芸術院のはじまりは、明治40年、いまから100年以上前に、当時、政府主体で開催された、文部省美術展覧会のために設けられた、美術審査委員会にまで遡ります。これをもとに、大正8年、当時さまざまな芸術分野で活躍していた芸術家たちが「会員」として集まり、現在の日本芸術院の前身となる「帝国美術院」が創設されました。初代院長には、小説『舞姫』などで知られる森鷗外が任命され、会員には、近代日本画における京都画壇の大家、竹内栖鳳や、二代目院長となる洋画家、黒田清輝などが就任しました。

現在の「日本芸術院」では18の分野[絵画、彫刻、工芸、書、建築・デザイン、写真・映像、小説・戯曲、詩歌・評論・翻訳、マンガ、能楽、歌舞伎、文楽、邦楽、洋楽、舞踊、演劇、映画]で、大きな功績を重ねている先生方が、会員として所属しています。この中から、子供夢・アート・アカデミーで指導にあたる先生方は、それぞれの分野の特性を生かして工夫し、次代を担う生徒のみなさんに、芸術・文化のすばらしさ、大切さを、情熱をもって授業します。芸術に興味を持ったり、将来、芸術家を目指す生徒が生まれる、素敵な出会いとなることを願うばかりです。

実施例 2 /

彫刻

美術

●授業

「自分が一番好きなものをひとつだけ作ること」を課題とし、自由な発想で作品制作に挑みます。講師に技術的な助言を受けながら、自らの手で想いをかたちにしていく経験を通して、表現することの奥深さに向かい合います。最初は難しいと言っていた子供たちも、互いの造形や手法に刺激を受け「世界にたったひとつの作品づくりに没頭していきます。



実施例 3 /

マンガ

図工

●授業

「へのへのもへじ」だけで顔の描きわけができるなどを実体験し、実演から子供たちの絵に対する苦手意識をなくし、絵を描くことの楽しさを伝えます。



漫画を描くきっかけとなったことや、あきらめずにやりぬくことの大切さを伝えることで、子供たちが個々の夢について考え、将来への希望を抱く時間となり、人間の手で実際に生み出される魅力の素晴らしさを体感します。



実施までの流れ

子供夢・アート・アカデミー



※具体的なスケジュールについては、HPに掲載予定の学校募集要領をご覧ください。

